

食物アレルギー対応マニュアル研修を実施しました。

9月4日(水)14時から、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」について研修を行いました。

1 府立支援学校における
食物アレルギー対応に関する現状

これまで、文部科学省では「学校給食における食物アレルギー対応指針」を、大阪府教育委員会では「学校における食物アレルギー対応ガイドライン《令和3年度改訂》」で、学校における食物

アレルギー対応の基本方針を示しています。

研修では、まず、府立支援学校における食物アレルギー対応に関する現状について、そして、学校における食物アレルギー対応マニュアル(大阪府立支援学校用)について、最後に、令和7年度4月からの全校統一した対応の実施に向けて、各学校で取り組む事項について、確認しました。

食物アレルギー対応は、学校全体で取り組むべきものであり、本校でも、マニュアル等の整備を行っていきます。

食物アレルギーのある児童生徒が、安心して学校生活を送るために、今後とも、本校の教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

